

東京都江戸東京博物館外 6 施設 指定管理者評価委員会（ホール部会）

令和 7 年 8 月 5 日（火）

都庁第二本庁舎南側31階 特別会議室27

午後 2 時 57 分開会

金山委員長：それでは、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和 6 年度東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会（ホール部会）を開催いたします。

私は、本委員会の委員長を務めさせていただきます法政大学の金山でございます。

また、本部会の部会長については、東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会設置要綱第 6 の 3 により、東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会委員長である私が務めさせていただきます。

円滑な議事進行に御協力賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化局文化施設連携推進担当部長の杉山部長より御挨拶があります。よろしくお願いいたします。

杉山部長：本日、本当にお忙しいところ、また猛烈に暑いこの時間帯にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、令和 6 年度東京都江戸東京博物館外 6 施設指定管理者評価委員会ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

東京都では、公の施設の設置者として指定管理者による管理運営が適切に行われているかどうか毎年評価することとしております。

都立文化施設については、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性の観点から東京都政策連携団体である東京都歴史文化財団を指定管理者としております。指定管理期間は令和 3 年度から令和 8 年度までの 6 年間ということで、今回はその 4 年目の評価ということになります。

委員の皆様方におかれましては忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

金山部会長：どうもありがとうございます。

本委員会は専門分野ごとに対象施設を分けて部会を設置しております。本部会ではホールについての評価の御審議をしていただきます。

なお、評価委員会と美術館・博物館の評価の審議は、7 月 30 日水曜日に終了しております。

ホール部会の評価委員の皆様を御紹介させていただきます。

芸術文化観光専門職大学講師、井原委員でございます。一言よろしくお願いいたします。

井原委員：井原でございます。この委員会に携わらせていただいて 5 年目ですが、それぞれの館の事業がより良くなっていくようにお見受けしております。これからさらに、いろいろな工夫をされると思いますので、今日も厳しい目も持たないといけないとは思いますが、楽しく見守らせていただきます。今日もよろしくお願いいたします。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、続きまして、紀ノ國屋ホール事業部長の前田委員、よろしくお願いいたしますします。

前田委員：紀伊國屋の前田と申します。

新宿にあります紀伊國屋ホールとサザンシアターという2つの劇場を担当しております。同じ劇場を運営している立場から評価委員会でいろいろと意見を述べさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

金山部会長：どうもありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「2 事前説明」を事務局からお願いいたします。

宮田課長：それでは、まずお手元の書類の御確認をお願いいたします。

次第のほうを御覧ください。

本日お配りした資料は、資料1「令和6年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価 一次評価総括表（ホール）」。

資料2「令和6年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価 二次評価（案）（ホール）」。

資料3「各館 令和6年度目標達成シート（ホール）」。

資料4「令和6年度 事業実績報告 財務諸表等」、冊子のものを御用意しております。

資料5「令和6年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会 委員名簿」、タブレット端末で御確認をお願いいたします。

資料6も同様にタブレット端末で「東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

続きまして、参考資料1「令和5年度評価委員会特記事項 今後取り組むべき点」ということで、ホールの部分を記載してございます。こちらもタブレット端末で御確認をお願いいたします。

参考資料2「財務の状況及び施設サービスの実施状況調査 評価の視点」について、こちらもタブレット端末に掲載してございます。

資料につきましては、以上でございます。

御不明な点がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

タブレット操作に御不明点がございましたら、お近くの職員にお尋ねをお願いできればと思います。

続きまして、指定管理者評価委員会につきましては、総務局総務部グループ経営戦略課が定めております「東京都指定管理者制度に関する指針」にて、委員会を原則公開で開催することが定められております。これを受け、「東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会設置要綱」第10におきまして、公開について定め、これに基づき本委員会を公開で開催をしております。

配布資料及び議事録につきましても委員会終了後、東京都のホームページで公開をいた

します。

それでは、評価に関する御説明をさせていただきます。

評価の流れとしましては、まず東京都で一次評価を行い、その評価も参考に本委員会において審議していただき、二次評価を決定していただきます。今後の予定ですが、本委員会で決定していただいた評価を基に、8月中旬を目途に東京都で最終的な評価を決定し、9月中旬に令和6年度の都立文化施設指定管理者評価としまして、プレス発表及びホームページにおける公表を予定しております。

あわせて、評価の内容を指定管理者に通知し、文化施設の管理運営の改善を図ってまいります。

では、まず一次評価について御説明いたします。

資料1「令和6年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者管理運営状況評価 一次評価総括表（ホール）」を御覧ください。

評価方法につきましては、評価表にある確認項目について、指定管理者からの報告書、日常の実地検査、ヒアリング等に基づきまして、計画どおりに事業が実施されているかを主眼に、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」、の3段階で評価し、その合計点を算出いたします。そして、全項目において水準どおりの評価を受けた場合の合計点を標準点とし、合計点を算出して一次評価結果を決定いたします。

評価結果は、S、A、B、Cの4段階となっております。具体的には、合計点が標準点の1.33倍以上でS、1.25倍以上1.33倍未満でA、0.88倍以下でC、それ以外はBと評価しております。

確認項目の設定については、施設の設置目的や指定管理者の果たすべき役割などを踏まえ、各施設の管理運営基準や事業計画に基づき、最も効果的な管理運営状況の評価できる確認項目を設定しております。

それぞれの確認項目に対する評価水準についても、同じく管理運営基準や事業計画等を根拠に設定をしております。

また、本日の評価対象施設については、令和2年度に指定管理者を特命選定しておりますが、特命要件は問題なく継続していることを確認しております。

一次評価結果表につきましては、東京文化会館がA、東京芸術劇場がBとなっております。

詳細の評価理由につきましては事前に御説明させていただいておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、二次評価については項目の評価が一次評価と同様で、「水準を上回る」、「水準どおり」、「水準を下回る」、の3段階で評価いただきます。

二次評価結果は一次評価と同様、S、A、B、Cの4段階で評価いただくことになっております。

二次評価の進め方についてですが、委員の皆様から事前に御提出していただいた評価を

集約したものが資料２、管理運営状況評価二次評価（案）でございます。

委員の皆様の評価が分かれた場合、より多かった評価を記載し、異なる評価を括弧書きで併記させていただきました。

この後に行う各施設のプレゼンテーション、質疑応答、松本専門委員からの財務状況説明、名古屋専門委員からの施設サービス状況説明等を参考に、この二次評価（案）を御検討していただき、評価を決定していただければと存じます。

なお、二次評価（案）は、財務の状況については松本専門委員、施設サービスの実施状況については名古屋専門委員を含め、皆様の評価を集約しております。

また、改善が望まれる点について補足をさせていただきます。先ほど申し上げました東京都指定管理者制度に関する指針において、改善が必要な場合及び改善が望まれる場合には指定管理者に対し改善案の策定と速やかな実施を指示する。指定管理者の取組内容を確認、公表し、その結果を次年度の評価委員会で報告するとされております。

説明は以上です。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。

なお、二次評価の決定については委員の皆様の合議により決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その他、先ほどの事務局からの説明について、何か御質問ありますか。よろしいですか。

それでは、次第に従いまして、「３ プレゼンテーション及び質疑応答」に移ります。

（各館・歴史文化財団本部職員 入室）

金山部会長：それでは、おそろいですので、各館及び歴史文化財団本部から、自己紹介をお願いいたします。

藤生総務部長：本日は、御説明のお時間をいただきましてありがとうございます。

私、東京都歴史文化財団総務部長 藤生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前列の文化施設の幹部職員から自己紹介をさせていただきます。

戸谷副館長：東京文化会館副館長 戸谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

梶事業企画課長：東京文化会館事業企画課長 梶と申します。よろしくお願いいたします。

大橋営業推進担当課長：同じく東京文化会館営業推進担当課長 大橋でございます。よろしくお願いいたします。

鈴木副館長：東京芸術劇場副館長 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

清水管理課長：東京芸術劇場管理課長 清水と申します。よろしくお願いいたします。

矢作運営担当課長：東京芸術劇場事業企画課長 矢作と申します。よろしくお願いいたします。

藤生総務部長：続きまして、後列の財団本部職員を御紹介させていただきます。

工藤企画部長：企画部長 工藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早乙女総務課長：総務課長 早乙女と申します。よろしくお願いいたします。

佐々木企画課長：企画課長 佐々木です。よろしくお願いいたします。

宇賀神財務課長：財務課長 宇賀神です。よろしくお願いいたします。

早崎人事担当課長：人事担当課長 早崎と申します。よろしくお願いいたします。

歴史文化財団からは以上となります。

金山部会長：どうもありがとうございました。

それでは、各館のプレゼンテーションを始めます。

各館5分程度で要領よく説明をお願いいたします。なお、プレゼンテーションの最後に昨年度の評価委員会での今後取り組むべき点とした事項について、対応状況を説明するようにしてください。対応状況の説明は2分から3分といたします。今後取り組むべき点については、タブレット端末にございます参考資料1、特記事項、今後取り組むべき点を御参照ください。

事務局のほうで途中時間をお知らせするためにベルを鳴らさせていただきます。所定時間が経過しましたら1回、3分超過しますと2回、それ以上かかりまして5分超過しましたら3回鳴らさせていただきます。何とぞ時間内での説明をお願いいたします。

それでは、最初に、東京文化会館、戸谷副館長から、令和6年度の施設運営についてプレゼンテーションを行っていただきます。

戸谷副館長、どうぞよろしくお願いいたします。

戸谷副館長：では、戸谷から説明させていただきます。

それでは、目標達成シートの中ほどの列と右側の列を中心に簡単に説明させていただきます。

まず、音楽・舞台芸術の創造・発信でございます。

舞台芸術創造事業、『水車屋の美しい娘』でございますが、演出家岩田達宗氏の発案によります既存の歌曲集を歌劇化する企画の第2弾として、創作初演として実施してございます。入場者数は434名。目標達成率92%となっております。

2作品目でございますが、歴史的な無声映画『狂った一頁』に電子音楽を付与したもので、後に触れますフェスティバル・ランタンポレルの一環として実施してございます。当館初めての映像系ということもありまして、集客面では苦勞しております。集客目標達成率は48%となっております。ただ、来場者からは好評価でありまして、新たな顧客層の獲得に成功したものと考えております。

令和6年度から新たな音楽祭として、「フェスティバル・ランタンポレル～時代を超える音楽～」を立ち上げまして、当館音楽監督野平一郎プロデュースの下、フランスのレ・ヴォルク音楽祭やI R C A Mと連携しまして、幅広い事業を展開しております。無声映画と電子音楽のコラボレーション、現代と古典の作曲家を対比し時代を超越した多彩なプログラムを通して観客を魅了しました。

フェスティバル・ランタンボレルは、独立した予算がついていない中で、既存のシリーズ公演をテーマ的にひもづけるなどして工夫して組み立て、またアーティストの共同招聘も取り入れるなど、限られた予算を効率的、効果的に執行してございます。

オペラBOXでございますが、入場者数は523名となり目標値の104%となっております。

令和6年度はネクスト・クリエーション事業で同じ公演を立川で実施することになりまして、実質2公演の形態となったことで、出演者の経験値及び効率性の増加につながっております。

上野、立川ともワークショップに参加した児童、生徒、学生がオペラをつくり上げることも参画いたしまして、さらに立川においてはレセプションистの職業体験もありまして、将来の人材育成にも寄与しております。

次に、新進音楽家等の専門人材の育成支援でございます。

東京音楽コンクールでは、弦楽、金管、声楽部門を開催しております。426名の応募の中から最終的に15名が入賞、入選し、若手音楽家の発掘に貢献しております。二次予選以降は公開で約2,177名の聴衆が来場しております。来場者は投票を通じまして、自身の見いだした演奏家を応援し、結果発表、授賞式を見届け、その後の公演にも足を運ぶなど、良質なファン創出にも結びついております。

新進音楽家国際キャリアアップ支援といたしまして、フェスティバル・ランタンボレルにおきまして、東京音楽コンクール入賞者を中心とした若手音楽家のキャリアアップを実施しております。作曲家フィリップ・マヌリヤレ・ヴォルク弦楽三重奏団によるマスタークラスの受講、同三重奏団との共演を実施しております。

このことによりまして、国際連携、若手育成、新規フェスティバルとの連携という3つの企画と目的を結びつけております。

カーザ・ダ・ムジカの来日時、7月と12月を含めまして、通年でワークショップ・リーダー育成プログラムを実施しております。この中でポルトガルへの研修も実施いたしまして、一部ワークショップでは東京音楽コンクール入賞者を交えたプログラムを実施いたしまして、育成型に相応しいプログラムを構築できております。

3番目の次世代への音楽文化の継承と教育普及、社会包摂・社会的課題の解決に向けた取組でございます。

夏休み子ども音楽会は、東京バレエ団を迎えまして、ヨーロッパの踊りをテーマに大ホールでオーケストラ公演を実施しております。指揮者による軽妙なお話も交え、入場者数が2,081名と盛況となりまして、子供のクラシック音楽鑑賞体験に寄与しております。周辺文化施設へのパスポート参加者数も延べ3,069名に達し、上野地区全体の回遊性向上にも寄与しております。

都内小中学校等への東京音楽コンクール入賞者等によるアウトリーチコンサートは約5,400人に演奏を届け、子供のクラシック音楽鑑賞体験創出に寄与しております。

あらゆる人々に向けた参加型ミュージックワークショップでは、高品質な生の音楽体験

を広く提供することができております。ワークショップ全体の参加者数ですが、1万712名にのぼっております。

東京都交響楽団と連携いたしましたティータムコンサートはコロナ禍で中断しておりましたが、令和6年度から復活させまして、周辺の動物園、博物館来訪者が音楽鑑賞のために気軽に立ち寄れる機会が創出できたことから、新たな音楽ファンの開拓に結びついていくものと考えられます。

コンビビアル・プロジェクトにつきましては、リラックス・パフォーマンスを小ホール公演として実施しております。また、特別支援学校へのアウトリーチ、社会福祉施設へのアウトリーチなども予定どおり実施しております。

質の高い鑑賞機会の提供ということで、貸館関係になりますが、プラシド・ドミンゴススペシャルコンサート、英国ロイヤルオペラ、世界バレエフェスティバル、シュツットガルト・バレエ団などの公演が開催されまして、海外の最高水準の舞台鑑賞の場を提供しております。

大ホール、小ホールとも安定して公演が開催されましたが、空き日が生じた際は利用団体と調整を図り利用につなげ稼働率の維持向上にも努めております。

ホール利用団体はリピーターが多いわけですが、初めて利用する団体には丁寧にニーズを聞き取り、事前打合せを重ね、公演を安全、円滑に開催できるようにサポートに努めております。

また、コロナ禍では控えておりましたが、公演時にホワイエを利用してアフタートークやワークショップなどのイベント開催を希望する主催者が増えております。館内の他施設に影響が及ばないようにホールの利用調整などを適切に行って支援しております。

次に、ホスピタリティの充実と安全対策の強化でございます。

視覚・聴覚障がい者への情報サポートを推進するため、触知模型を作成し、前年度に制作した触知図を含む点字ガイドブックとともに運用を開始するなど、アクセシビリティ向上を図るとともに、多様性や社会共生の観点から、誰でも分かりやすいやさしい日本語版館パンフレットを作成し、配布を開始しております。

また、館内のWi-Fi等ネットワークを活用しまして、各窓口にタブレットを設置し、遠隔手話通訳サービス等の運用を開始しております。非常時にも備えるためやさしい日本語を使用した災害時の案内チラシやサイン旗を作成し、実際に防災訓練で使用しております。

次に、事業実施に当たっての課題ということで、令和5年度の指定管理者評価において取り上げられた事項を踏まえて、令和6年度における取組ということですが、障がいのある方のために、完全なバリアフリー対応が難しい場合は追加の誘導員を配置するなど、ソフト面でのさらなるサービス向上に取り組んでほしいとの御意見をいただいております。

これにつきましては、大ホール公演時には車椅子対応等のためのレセプションを常時配置するなど、常に合理的配慮を行うことができるように体制を整えております。

具体的には白杖をお持ちのお客様、車椅子の御利用のお客様などにレセプションistから積極的にお声かけしきめ細かく対応を行っております。

休憩中のトイレ誘導なども開演前に御意向を確認いたしまして、できる限り御意向に沿った対応を行っております。特に、令和6年度は共生社会に詳しい編集者、手話通訳者である平原礼奈さんとの意見交換会、この意見交換終了後には同氏を講師といたしまして館内職員有志による手話部というものを毎月開催いたしました。

また、聾の当事者であるモンキー高野さんを講師に招きました委託事業者を含めた全館研修も実施するなど、館職員の意識とスキルの向上に積極的に取り組んでおります。さらに、小ホールの触察模型、避難時のサイン旗、やさしい日本語版館パンフレットなどを作成、運用するなど、特性に応じたアクセシビリティ向上に取り組んでおります。

以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの東京文化会館に関し、何か御質問等はございますか。いかがでしょうか。

松本委員、お願いします。

松本委員：直接評価云々につながるかどうか分かりはすけれども、左のほうに稼働率の基準値というのが設定されておりますが、その基準値の使用の仕方、適用の仕方と決め方、というのは要するに令和5年度の実績が94%大ホールであって、基準値が90%、令和6年度の実績値が96%ということで、どういったところに基準値を置いて、どういうふうはこの基準値を利用しているのかについて、お聞かせいただければと思います。

戸谷副館長：この基準値でございますが、指定管理期間中の令和3年度以降のものについて、提案書に基づいて記載させていただいているものでございます。コロナ前がおおむね基準値のような数字で、大ホール、小ホールは推移しておりましたので、令和6年度からは基準値をそのまま目標値として活用させていただいております。令和5年度まではコロナによる影響を踏まえてそれを調整したものを毎年の目標として設定しておりましたが、令和6年度からはこの基準値そのものを目標として置いております。

金山部会長：ほかにいかがでしょうか。

名古委員、お願いします。

名古委員：メンバーズの制度が多分このメルマガ会員に当たると思うのですが、メンバーズ制度は今後こういうふうに使っていこうとか、あるいはこういうふうにしていこうみたいな、何か決めていらっしゃることはあるのでしょうか。

大橋営業推進担当課長：大橋でございます。ありがとうございます。

メンバーズは無料のメルマガ会員でございます。メルマガ会員については、この人数でございます。今後なんですけれども、御承知のように来年度から私ども休館にしばらく入るというところで、いわゆる貸館の公演がなくなる。主催事業はある程度やっていくにしても、そこでまた開けたときに誰もいなかったということにならないようにメルマガだけ

ではないですけれども、いろいろな館の魅力、事業だけではなくて、建物とかも含めて、それをもっと充実させていきたいなと。

再開のときにはまた皆さん戻ってきていただいて、さらに増えていくようなそんなふう
に運用していきたいなと思っております、メールマガジンも実は当方のチケットは何で
知りましたかというので、結構底堅くいつも上がってきてまして、メルマガは続けたい
と思っているんですけれども、内容を少し充実、強化していきたいというふうに思ってお
ります。

名古屋委員：ちなみにメルマガの開封率とかは計られたりしていますか。

大橋営業推進担当課長：開封率は私は今は承知しておりません。できると思いますので、
見てみたいと思います。

金山部会長：よろしいでしょうか。

どうぞ、井原委員。

井原委員：井原でございます。事業のことでお伺いしたいことがございます。

2点ございます。1つは音楽祭のことですが、事業費がない中で始められたというところ
の御事情をお伺いできたらと思います。始められたきっかけが芸術監督の肝煎りでとい
うことですが、今後どう発展させていきたいと思っておられるのかということ、海外のフ
ェスティバルと、どういう連携をされているのかという点を知りたいなと思いました。

それから、立川でのオペラBOXの件です。「レセプションニスト体験」を実施されたと
のことですが、これは子供さんに向けてされたのかなと創造します。その点においても具
体的に教えていただけたらと思いました。どうぞよろしくお願いします。

梶事業企画課長：それでは、梶から御回答させていただきます。

まず、フェスティバルについてなんですが、事業費がないというところが、新たな事業
費というのを獲得するのがなかなか難しいような状況ではあります。

当館では例えばプラチナシリーズというレジェンド級の方たちに演奏していただくよう
なもの。あと若手の人たちが活躍するようなシャイニングシリーズ、様々な事業がござい
ます。

今回、この事業を立ち上げるに当たりまして、野平一郎が音楽監督に着任した際に、彼
が一番得意とするところを何か打ち出していった、東京文化会館が今までの貸館のトラデ
ィショナルなものをずっとやっていくというのと少し違うような、新しい観客を呼んでく
るような取組をしたいねというところで現代音楽とさらに、既存のサントリーホールです
とか、東京オペラシティでも現代音楽の祭典はやっていらっしゃるんですけれども、東京
文化会館のお客様はクラシカルなものがお好きな方が多いので、両方のお客様をターゲッ
トにしたものということで、フェスティバル・ランタンボレルというものをやりましょ
うということになりました。

このランタンボレルというのは時代を超えるということにして、クラシカルなものとそ
れに連動するような現代音楽、そのコラボレーションを1晩のコンサートにいらしていた

だくと、聞いていただくことができるというような取組になっています。

そういう取組の中身を既存の事業の公演の1つに内容を合致させることで、例えばプラチナシリーズから1日、シャイニングシリーズから1日、舞台芸術創造事業から1日を1週間の流れの中で連続して公演することで、フェスティバルとして見ていただくというような形にいたしました。

今まではプラチナシリーズとして年間5回やっているんですけれども、その5回を例えば3か月、2か月に1回というような形で点在させていたものを点在はしているんですけれども、そのうちの1日をランタンポレルの日にやる。シャイニングも3回やっていたもののうちの1日をランタンポレルの中でやるというような形で、フェスティバルとしての1週間、もうちょっと短かったですけれども、その中でまとめて聞いていただくというような形にいたしました。

金山部会長：手短にお願いいたします。時間の関係がございますので。

梶事業企画課長：すみません。あともう一つ、立川のネクスト・クリエイションにつきましては、レセプションの体験は子供たちがレセプションでもぎりをやったり、アナウンスをしたりというようなものを公募しまして、お子さんたちに参加していただきました。

金山部会長：時間の関係がございますので、この辺で、よろしいでしょうか。

それでは、東京文化会館のプレゼンテーションについては以上ということで終わりたいと思います。

戸谷副館長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、東京芸術劇場 鈴木副館長、どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木副館長：それでは、東京芸術劇場より報告をさせていただきます。

館のミッションを踏まえた令和6年度における特徴的な取組についてまず御説明させていただきます。

目標達成シート、資料3-2を御参照いただければと思います。

東京芸術劇場、昨年度は10月から工事休館に入りましたので、公演事業は9月までに集中して実施いたしました。

一部事業は休館に入ってから豊島区の施設など外の会場を利用して行いまして、計画していた事業は全て予定どおり実施することができました。

文化庁の総合支援が復活したこともありまして、収支相償を達成することができました。

休館中にこれまでできなかったバックオフィスを担う職員も含めて、他館や海外へのリサーチ研修を実施したのですが、このことは特に若手職員にとっては大きな刺激となりまして、今後の企画や運営に生かし始めているなど、職員の育成につながったと実感しております。

それから、文化庁の新たな助成金、文化施設高付加価値化支援事業に採択されまして、

コロナ禍で中断していました国際交流を復活し、海外公演を実現していくきっかけにしていきたいと考えております。

また、財団全体で新人材育成方針が策定されまして、これまでの事務と学芸に加えて、舞台制作と舞台技術の専門職種ができましたので、これは大変画期的なことで、さらにこの制度を充実させていきまして、職員のモチベーションを高めて、安定したサステナブルな劇場運営につなげていきたいと考えています。

このような全体の状況の中で、館のミッションを達成すべく事業を推進してまいりましたが、特に以下の3点について御評価いただきたいと考えております。

まず、1点目ですけれども、音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場。そして、国際的な舞台芸術の拠点となる劇場として、国内外の劇場、音楽堂との交流を活発に行いました。これは目標達成シートの達成目標1番、2番に当たります。

井上道義、最後のオペラ『ラ・ボエーム』を森山開次が演出、国内共同制作として7都市の劇場で開催。全公演が完売という記録を達成いたしました。

東京芸術祭では、ウィーン芸術週間の委嘱作品、岡田利規、藤倉大作曲のリビングルールのメタモルフォーシスの国際ツアーに加わりました。

そして、NODA MAPとの共催公演『正三角関係』はロンドン公演を実施し成功させました。

そして、『母』、『息子』は国内8都市で上演しまして、フランスの実力派演出家のラディスラス・ショラーを招きまして、上質な舞台で評価を得るとともに、主演の岡本圭人が紀ノ國屋演劇賞を受賞しました。

そして、『三人吉三』は国内3都市の公共劇場での公演を実施しました。地方公演では鑑賞サポートを芸劇の職員がアドバイスするなどネットワークを強化いたしました。

そして、休館期間には職員を世界各国の国際フェスティバルなどに派遣しまして、劇場同士の連携等の下地をつくり、令和7年度、ルーマニアのシビウ国際演劇祭との共同制作の東欧6都市公演が決定しました。

それから、フィルハーモニー・ド・パリ教育プログラム責任者との交流も実施しまして、国内外の劇場音楽堂との交流を活発に行いました。

そして、2点目、誰もが芸術文化に身近に触れられる劇場を目指して、積極的に活動いたしました。

これは達成目標の4番、5番、6番、7番に当たる部分でございます。

サラダ音楽祭、TACT FESTIVALでは多彩な演目をそろえて、ファミリーが共に音楽、舞台芸術を楽しむ機会を創出いたしました。

劇場ツアーでは、芸劇の人気プログラムとして劇場ツアーは定着していきまして、また集まれ！池袋みんなの大道芸、これは1万人を超える参加となりまして、併催のチャレンジ広場には453名の子供たちが参加するなど、芸術文化を身近にする取組を推進いたしました。

それから、のほら表現部は、指導者育成に重点をシフトしました。また、ホワイトハン

ドコーラスのワークショップは芸術性の高い演奏会の開催につなげることができました。

それから、多文化共生社会において、異文化間の対話から演劇を立ち上げるための創作トレーニング・プログラム、東京ボーダーレス・シアター・プロジェクトでつくられた企画は、将来的にワークインプログレスにつなげていく計画を進めるなど、クリウエル事業を推進いたしました。

また、地域団体との共催事業や劇場を複合的に利用したフェスティバル開催時には劇場前広場、グローバルリングと連携しまして、賑わいを創出しました。

Xのフォロワー数は全国公共劇場の中でも最上位をキープしています。休館中は人材育成や、社会共生事業などに重点を置いて、SNSを発信して、劇場のプレゼンスを堅持することができました。

そして、3番目、最後になりますが、若手アーティストや芸術の担い手を育成し、共に創造発信を行う劇場としての役割を果たしました。こちらは達成目標の3番に当たります。

芸劇舞台芸術アカデミーによる制作人材の育成、そしてオーケストラ・アカデミー・フォー・ウインドでの音楽家の育成、そして東京演劇道場での俳優の育成に加えまして、本年度は文化庁が3年計画で実施するクリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業に採択されまして、海外に発信できるアートクリエイター5名、インハウススタッフ6名、それから映像スタッフ4名を選抜して育成に着手いたしました。

自主事業に若手アーティストを多数起用するなど、若手人材の育成を進めることができました。

続きまして、事業実施に当たった課題でございます。

令和5年度指定管理者評価において、課題として挙げられた事項は特にありませんでしたけれども、今後取り組むべき点として国際的な創造発信の中核を担う劇場として、今後の東京芸術祭等においても上質な公演の実施を期待する。ということを御指摘いただきました。

この点につきまして、令和6年度における取組を説明させていただきます。

東京芸術祭は平成28年から毎年秋に開催してきました都市型の舞台芸術祭ですが、令和7年度から事務局を東京芸術劇場に移し、そのための再構築を令和6年度に実施いたしました。

再構築するに至った経緯としましては、東京都が令和5年度に策定した「東京文化戦略2030」の中で、芸術文化の敷居を下げより多くの都民に芸術文化に触れてもらうことを東京都の文化政策の主要なミッションに1つに加えたということによります。

令和7年度は東京芸術劇場中心に開催される岡田利規氏ディレクションによる舞台芸術祭「秋の隕石2025東京」それに加えまして、東京都内各地で開催される多彩な舞台芸術作品を参加作品としてラインナップしています。

それによりまして、より多くの都民がアクセスしやすい取組などを加えてフェスティバル感を醸成しています。

東京芸術劇場の職員7人が専任となりまして、実行委員会の事務局業務に従事して事業を推進しているという状況でございます。

以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの東京芸術劇場に関して、何か質問はございますでしょうか。

質問の時間なんですけど、進行上、5分程度ということでよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

前田委員、よろしくお願いします。

前田委員：年間の半分以上が改修工事で休館という中で、非常に多岐にわたる驚くべき数の事業を展開されていて、大変すばらしいと思っております。

質問は2つです。改修工事期間中、休館中に、世界各国の国際フェスティバルにスタッフを派遣して、その中でシビウというお話もございましたが、ほかに具体的に行かれた国などちょっとお教えいただければというのが1つです。

もう一つは、施設面のほうなんですけれども、駐車場の混雑のようなお話があったかと思いますが、これは今後具体的な改善策のようなものは考えられているのでしょうか。

鈴木副館長：1点目は私から回答させていただきます。

シビウ以外にはアメリカのISPAに参加しまして、そのときにやっているアンダー・ザー・レーダー、それからイギリス、スコットランドのエジンバラフェスティバル、それからカナダのCINARS（シナール）。それから、香港の芸術祭。台湾、ソウルなどに派遣いたしました。

清水管理課長：駐車場については、管理課長清水からお答えいたします。

今、駐車場の委託している業者と話し合いをしている最中でございまして、どうしたらお客様は待たされた感がなくなるのかというところについて、休館中は実は館内の連絡会を休止していたところなんですけれども、先月からスタートさせておりまして、その中で今話し合いを進めているところでございます。まだ具体策までは出ておりません。

前田委員：特に劇場単体ではなく、国内外、世界の劇場とのネットワークングはとても大事なことだと思いますので、ぜひ進めていっていただければと思います。

また、駐車場のほうも事故につながる可能性もありますので、ぜひ改善していただければと思います。

金山部会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

井原委員、お願いします。

井原委員：井原でございます。

スタッフのことです。これまで事務、学芸という職種があったところに、舞台制作と舞台技術の専門職を加えられたということですが、これは新しく雇ったのか、それとも新たにセクションをつくって、これまでの職員さんに移したのか、そのあたりの詳しいことや、

インセンティブや権限を与えたのかなど、具体的なことを教えていただけたらと思います。

鈴木副館長：昨年度新人材育成方針というのをつくりまして、その中でこの専門職種というのでしたのですけれども、東京芸術劇場のことで申し上げますと、制作を行っている職員である事業企画課事業第一係、事業第二係全員が舞台制作という職種になりました。それから、舞台技術を担当している者も事務から舞台技術という職種に変わりました。

やはり事務から舞台技術とか舞台制作ということの名乗れるようになったというだけで、すごくみんなモチベーションにつながっていると思います。

それと固有職員について、常勤契約と正規職員とありますけれども、正規職員についてはホームグラウンドというのを決めることができるようになりましたので、その点でもモチベーションにつながっていると思います。

早崎人事担当課長：人事担当課長早崎から御説明申し上げます。

昨年度、職種を2つ増やしまして、今申し上げました舞台技術と舞台制作ですが、職種は事務であっても、専門性としては元々舞台芸術や舞台製作の職務を担っていた人材が令和6年度から職種を新たに事務から変更したということになります。

ホールを運営している東京文化会館、東京芸術劇場がこれらの職種の人材が配置される館になります。

井原委員：御丁寧な説明、ありがとうございました。

金山部会長：ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、これでプレゼンテーションを終了させていただきます。

各館及び財団本部の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、ここで一度休憩とさせていただきます。

10分ほど時間を取りますので、3時55分から再開ということによろしいですか。

それでは、それまでにお戻りください。どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(各館・歴史文化財団事務局職員 退室)

午後3時44分休憩

午後3時54分再開

金山部会長：それでは、よろしいでしょうか。時間になりましたので、続けたいと思います。

それでは、次第の「4 財務状況説明」に移り、各施設及び指定管理者の財務状況について、松本専門委員から御説明をいただきます。

専門委員の方々の評価の視点に関してはタブレット端末にございます。参考資料2、財務の状況及び施設サービスの実施状況調査評価の視点について御覧ください。

それでは、松本専門委員、よろしくお願いいたします。

松本委員：財務状況について評価をさせていただきました。

評価の視点といたしましては、計画どおりの収支になっているかというところ。それから、収支のバランスについてです。それから、あと外部資金の活用等は積極的に行われているかという大きな３点で評価するというところでございます。

まず、具体的に東京文化会館については、利用料金収入や収益事業など収入は予算を上回り、その一方で自主的に設備維持費をかけて、こちらのほうは自主的にかけたということで費用は増加いたしました。トータルとしては予算段階からの赤字から黒字への実績となりました。

また、外部資金の積極的な獲得も黒字化に寄与しているということが認められました。

評価といたしましては、良好であるということで○をつけさせていただきました。

続きまして、東京芸術劇場でございますが、先ほどもありましたとおり、令和６年秋から休館していたということでございます。にもかかわらず、自主事業のほうで文化庁の収入が想定外に入ってきたということ。よい方向の想定外ということです。それから、また外部資金も獲得しており、予算段階の赤字から黒字の実績へとなっているということ。

それから、外部資金としては協賛金等獲得金額は前年比増と積極的に活動して、結果を出しているということで、こちらも良好であるということで○とさせていただきます。

以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの松本専門委員からの財務状況についての御説明ですが、何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、「次第５ 施設サービス状況説明」について、名古専門委員から各施設の施設サービスの状況について御説明をいただきます。

では、どうぞよろしくお願いいたします。

名古委員：施設サービス部門の名古です。

まず、東京文化会館については、立地の優位性もありますし、皆さん御存じのとおり前川國男設計という歴史的、文化的価値の高い施設です。建物としては耐震や老朽化の問題は残っているものの、もう既に建て替えの計画も決まっているので、ここに関しては特に問題ないとさせていただき、基本的にはソフト面を重視して見させていただきました。

今年度に関しては、施設のバリアフリーはすぐ対応できない施設ですが、点字のガイドブックや、タブレットを置いたり、ソフトの面でバリアフリー化に取り込まれていたことは評価したいポイントだと思っています。

それとこれもずっと続いていますが、若手の演奏家の演奏機会、登壇機会をたくさんつくって、それによって若手演奏家を育てているという機会を創出しているというところ、それから子供向けのプログラム、障がい者の方を積極的に迎え入れるプログラムを多く用意して、若年の聴衆者の開拓育成に取り組まれているのは評価のポイントだと思っています。

プロモーションやSNSの広報の部分に関しては投稿内容にもう少し工夫があってもいいのではないかと思いますものの、建物に関する投稿に関してはものすごく反響があって、やはりそれだけ注目されている施設なんだなと思っています。

東京芸術劇場については、秋から休館をされているので、ハード面は今は評価する状況ではないと思っています、私としてはどのように改築されてオープンしていくのか期待して楽しみに待っているところです。

こちらソフト面に関してですが、多言語対応のパンフレットをつくられたり、点字のパンフレットをつくられたりとか、いろいろな方に扉を開いている。積極的に受入れをしようとしていてところを評価したいと思いました。

SNSのフォロワーは確かに東京芸術劇場はすごく多いのですが、投稿コンテンツに関してはあまり工夫がなく、ずっと変わらないところが見受けられるのですが、ただ東京芸術劇場の場合は演者の方や興行主が積極的にプロモーションをされていて、それに対してすごく丁寧にリポストしたりしているんですね。そこは東京文化会館とか、ほかの美術館、博物館とはちょっと違って、すごく丁寧に拾ってリポストしているというところはすごくいいなと思いました。

東京文化会館も東京芸術劇場も両方に言えることとしては、美術館、博物館のときにもお話ししたのですが、東京の文化芸術拠点としてのブランディングみたいなものをこれからもっと積極的に進めていってほしいなと思っています。

今、既に演者の方からは、単なる演奏する場所、舞台、演じる場所というだけではなくて、そこで公演することが演者の方のステータス、憧れの場所になっていると思います。でも、まだまだ国内の演者さんにとって、みたいところもあるかなと思うので、海外からの観光客の方にとっても1回はここで演劇を見てみたい、1回はここでバレエを観てみたい、オペラを観てみたい、というような「1回行ってみたい場所」となるような施策を今後目指していければ、さらに発展していくのではないかと思います。

以上です。

金山部会長：どうもありがとうございます。

ただいまの名古委員の御説明について、何か御質問はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、「6 審議」に移らせていただきます。

進行方法についてですが、お手元の資料2、管理運営状況評価二次評価（案）について、各館ごとに内容を検討し、評価を決定していきたいと思います。

それでは、最初に東京文化会館から進めていきたいと思います。

まず、二次評価（案）について事務局から御説明をお願いいたします。

宮田課長：資料2、東京文化会館を御覧ください。

こちらは、二次評価案はA評価となっています。管理状況の管理の実施状況は全委員の方が○でございました。老朽化施設であるが適切な管理運営を行っている。

財務の状況、多数が◎で、一部○の方もいらっしゃいます。

文化庁や民間の助成金及び協賛金などの外部資金を活用するなど工夫し、収支を黒字化している。

事業効果、事業の実施状況は◎、各事業へ音コン入賞者等を積極的に起用することで若手の実力発揮の場を創出している。

パリのボンビドゥーセンターと連携して、無声映画と現代音楽のコラボレーションという新たな試みを実施した。

運営の実施状況は○。利用者ニーズに合わせた臨時開館、文化機関連携、広報活動も堅調に実施している。

施設サービスの実施状況、こちらは同数で割れてございますので、御議論いただければと思います。やさしい日本語を使用した災害時の案内チラシを作成。タブレットによる遠隔手話通訳サービスや点字ガイドブックの運用を開始するなど、公演の鑑賞サポートにも対応した。

方針と目標の達成状況は○。良質な公演の鑑賞機会を確保し、次世代への音楽文化の継承と教育普及、社会包摂・社会課題の解決に向けて取り組んでいる。

文化会館は以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に基づいてそれぞれの項目について、評価、評価結果を確認していきたいと思います。

これも昨年と同様ということですが、○が全員一致というところであれば、その○にしていくということと、それから○がちょっと分かれた場合、◎と○が分かれた場合についてはちょっと個別に協議していくということで進めていきたいと思います。

それでは、まず最初に東京文化会館ですが、管理状況について、最初の管理の実施状況、これは全員○ということですので、○ということよろしいでしょうか。

それから、続いて財務の状況についてですが、これは専門委員の松本委員が○で、ほかの方は◎ということなんですが、数でいうとこれは◎ということになりますが、松本委員、この辺はいかがでしょうか。

松本委員：◎と○の違いというのは、単純に絶対額で1億円基準ということ念頭に置いて評価していますので、こちらの文化会館のボリュームからすると、そんな1億円も黒字が出るということはある得ないというところなので、基本的には収支は非常によいということで、◎でよろしいのではないかと思います。

金山部会長：では、皆さん◎ということでございますので、ここは◎ということ決定いたします。

それでは、続きまして、事業効果、最初に事業の実施状況について、これは皆さん◎ということですので、◎ということにいたします。

それから、次に運営の実施状況、これも皆さん○です。全員○ですので、○ということ

にさせていただきます。

続きまして、施設サービスの実施状況についてですが、これは名古委員が○です。コメントは先ほどあったとおりです。それから、前田委員が○、それから井原委員と私が◎ということで、○がちょっと分かりますけれども、この辺はいかがでしょうか。名古委員、先ほどの御説明、いろいろございましたけれども、これはやはり○ということのほうがよろしいのか。あるいは◎でもいいのか。

名古委員：割と◎に近い○ではあるので、◎でもいいと思っています。こちらに書いてあるとおり点字のものですとか、タブレットの配置ですとか、あとちょっとここには書いてなかったのですが、託児施設のサービスも私はいいなと思っていたので、◎でもいいと思っています。

金山部会長：そうですか。

前田委員、いかがでしょうか。

前田委員：私も○にさせていただきました。こういった類いの鑑賞サポートに関しましては、ここまでやれば十分ということは実はそのライン引きがなかなか難しいと思い、水準を上回る◎、そして水準どおりというのが○というところで、私も◎に近い○ではあるのですが、やはりこういったものはここまでやればオーケーというわけではなく、まだまだ必要なことをやっていかなければいけないだろうなというところで、私のほうは○にさせていただきました。

金山部会長：◎もあり得るということですね。

井原委員、◎にされた根拠というのはいかがでしょうか。

井原委員：私は、アクセシビリティのサービスに関しては日本全体を見たときに、「必要だとは思いますが、まだまだできていません」という回答をされる施設が多いように感じています。その中で積極的にこれだけのサービスを提供しようという努力をされていること。また、先ほどの説明の中で「職員、スタッフの中で手話部をつくって自主的にサービスの向上に努めようとする雰囲気がある」とおっしゃっておられたので、日本全体の中での東京文化会館の位置づけと、スタッフさんのモチベーションを総合して考えると、◎でもよいかなと思っておりました。

金山部会長：ありがとうございます。

私も◎ということですが、総合的に判断して、何度も文化会館には行っていますけれども、やはりホスピタリティというか職員の対応がとてもよろしいですね。トイレの問題だとかいろいろ、施設のバリアフリーの問題というのはあるけれども、そこは人的にカバーされているというのを行くたびに私は印象としては持っているので、それで○よりは◎、特に人の支援がとても行き届いているという意味で◎ということにさせていただきました。

ということで、皆さんの御意見をお伺いいたしましたが、ここは◎ということにさせていただきます。いただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、◎ということに決定いたします。

それでは、続きまして、方針と目標の達成状況、これは皆さん○ということですので、○にいたします。

続きまして、コメントのところなんですが、ここについてはそれぞれここに記したとおりなんですが、いかがでしょうか。コメントのところについて何か修正するような箇所はございますでしょうか。あるいはここはちょっと補足したほうが良いというようなことがあれば御意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

これはまた後で何かあれば確認のところで追加するということは可能なのでしょうか。

宮田課長：可能でございます。

井原委員：財務の状況のところですが、単純に日本語の問題ですが、「など」が重複しているので、これはどちらか1個を削除してもいいのかなと思いました。

金山部会長：「など」ですね。それが重複しているということですが、ちょっと事務局、御確認していただけますか。

井原委員：「協賛金などの外部資金を活用するなど工夫し」になっているので、すっきりさせていただけたらと思いました。

金山部会長：「協賛金などの」またその後に「活用するなど」、「など」、「など」になっているということですか。

これは事務局、いかがですか。「など」が2つ重複化しているということなんですけれども。

宮田課長：確認し、修正させていただきます。

金山部会長：確認をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして○のところについてはこれで決定させていただき、コメントについてはまた何か御意見があれば後でお寄せください。

ということで、東京文化会館については、これは総合的にはAという評価でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京芸術劇場に移ります。

二次評価（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

宮田課長：では、資料2、東京芸術劇場を御覧ください。

東京芸術劇場の二次評価案はBで一部Aの評価委員もいらっしゃいます。管理状況、管理の実施状況ですが、○、適切な管理運営を行っている。財務の状況ですが、○と一部◎の評価委員がいらっしゃいます。文化庁の助成金や協賛金を獲得し、収支改善に善処している。

事業効果、事業の実施状況ですけれども、◎、世界的に好評を得た公演を実施したほか、様々な社会包摂プログラムや劇場ツアーを積極的に行い、舞台芸術の関心を高め、誰にでも劇場を身近に感じてもらえるような企画を実施した。

運営の実施状況、○、休館期間中に、劇場スタッフを世界各国の国際フェスティバルに派遣し、国際的な連携を強化するとともに、スタッフの育成にも注力した。

施設サービスの実施状況、○と一部◎でございます。鑑賞サポート、来館者のニーズにマッチした商品やサービスなど堅調に活動している。

方針と目標の達成状況、○、芸術文化の創造発信拠点としての役割を果たすために質の高い作品を発信している。社会共生や人材育成などの社会的課題の解決に向けた取組を行っている。

以上でございます。

金山部会長：どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に基づいて、先ほどと同じ要領で各項目の評価、評価結果の確認をしていきたいと思えます。

それでは、最初に管理状況についてですが、管理の実施状況、これは皆さん○ということですので、○ということによろしいでしょうか。

では、○に決定いたします。

それでは、続きまして、財務の状況です。

これは先ほど松本専門委員のほうからいろいろと具体的な御説明がございました。

○の数でいうと、井原委員が◎ということになりますが、この辺は何か御意見はございますでしょうか。

井原委員：協賛金等の獲得金額が前年度比で36%増になっている点ろを、私は評価して◎をつけましたが、「それは当たり前じゃないか」とか、「36%がそんなに多いわけでもない」という御意見であれば、ここは○でもよいかなと思っております。皆さんの受け止め方や感覚はどうか、教えていただけたらと思えます。

金山部会長：いかがでしょうか。

先ほどの松本専門委員から御説明がございましたけれども、専門的には○というのが常套なわけでしょうか。

松本委員：先ほどの文化会館も逆に皆さん◎ということで、◎に私の評価を逆に上げさせていただいたので、それと平仄を得るということであれば、芸術のほうも、さっき言った私の◎の基準はどうしても1億円基準という、仮に私の中で置いているので、それを取っ払うのであれば、今、井原委員がおっしゃったように協賛金が36%増だとか、文化庁の助成金を取ったりとか、その辺を含めて言えば、私のほうとしては◎をつけても、文化会館とのバランスを取るという意味ではあり得るかなと思っております。

さらに言えば、今、B評価ですけども、ここを◎にすると、多分A評価になるんですよ。先ほども副館長のプレゼンがありましたけれども、端的に言ってよくやっていらっしゃるなという印象を持っているので、そこでAでもいいのではないかという観点からしても私の○を◎にするということはあるかなと思っております。これは皆様の御意見に任せます。

金山部会長：ありがとうございます。

いかがでしょうか。今の御発言も踏まえて、前田委員、いかがですか。

前田委員：協賛金獲得金額、前年度比36%増というのは非常に素晴らしいですし、文化庁の支援金を得られているというのは大きいので、確かにそこは評価ポイントなんですけれども、やはり評価水準をどこに置くのかというところの判断でしょうか。芸術劇場さんに関して言えば、年間の半分以上が休館期間であったということもあり、なかなかここで◎をつけるところまでいくかな、どうかなというのが、私が○にした理由でございます。

金山部会長：ありがとうございます。

この財務の状況というのは、これまでどうなんですか。評価として、赤字のときもあったんでしょうけれども、プラスのときもあったと思うんですが、プラスのときにどういう評価をしているのか。その辺はちょっと事務局のほうで確認できますか。

宮田課長：

芸術劇場は、多彩な自主事業を展開する館のため、単館での収支は、例年、厳しい状況があります。今回、一次評価においても加点するまでには至っていません。文化庁の助成金を獲得できたため、結果的に黒字になったという状況です。黒字幅も文化会館の方が大きいところがございます。

金山部会長：悪いわけではないけれども、特段際立ってここは財務がいいという評価は事務局としてはあまりできる状況ではないということですか。

宮田課長：客観的にはそのような評価です。また、芸術劇場の過去の財務項目の評価ですが、過去3年は○となっています。

金山部会長：ちょっとそういう過去との整合性というのもとらまえたほうがいいかなと思いますので、松本専門委員、いかがですか。ここは○ということでもよろしいでしょうか。

松本委員：ええ。今、いろいろ情報をお聞きしたところ、そうですね、金額ベースでも平仄を合わせるということでも○でいいのではないかと思います。

金山部会長：それでは、いろいろ皆さん御意見をいただき、ありがとうございました。

では、ここは○ということでさせていただきます。

では、続きまして、事業効果についてですが、最初に事業の実施状況、これは皆さん◎ということですので、◎ということで決定いたします。

続いて、事業の運営の実施状況、これは○ということですので、○ということにいたします。

続いて、施設サービスの実施状況、これはいかがでしょうか。

名古屋委員のほうから先ほど具体的にいろいろと御説明があったとおりではありますが、井原委員のほうで◎、お一人なんです、この辺は御意見はいかがでしょう。◎にする特別の理由というのがあればちょっとよろしく願いいたします。

井原委員：今回いただいた資料と、去年こちらに芸術劇場のスタッフさんが来られてして

くださった説明も含めての判断です。視覚・聴覚障害の方に対するサポートを充実させようとしている姿勢がよく見えるので、あえて◎にさせていただきました。

でもここは「事業」としての評価というよりは「館内のサービス」としての評価をするポイントだということであれば、ちょっと下げて○でもいいかなとは思っています。ファシリティのところでのサービスを言うておられるのであれば、私が資料や去年のヒアリングを基に判断した評価はどちらかというと「事業」の評価になると思うので、◎を○にするということについては異存はないです。

金山部会長：事業については、皆さん◎ということで、そういう評価はしていますので、ここは今おっしゃったように施設サービスということなんですよ。ですから、そういった意味ではよくやっているんだけど、際立って施設のサービスについて特記できるようなことではないのかなと、今、お話を伺っていたり、あるいは先ほどの名古屋委員の御説明の中にもあったことではあるんですけども、SNSのフォロワーは多いけれども、コンテンツは内容が充実したものではないというお話もありました。

いかがでしょうか。この辺、前田委員、何か御意見がございましたらお願いいたします。

前田委員：私は◎ではなく○にさせていただきました。もちろん他館に比べての鑑賞サポートアクセシビリティというのは非常に高いレベルで運営されているので、そういった意味ではもうその点を見れば◎は間違いはないんですが、一方で、先ほどちょっと私が申し上げさせていただきましたのは、駐車場の駐車スペースに対してちょっと精算機が出口だけのために、混雑がちょっと発生しやすいということが課題であるということがありましたので、そういったことも含めまして全体的に見て私は○にしました。

金山部会長：ありがとうございます。

ちょっと駐車場の問題があるということですね。駐車場というのは専用の駐車場なんですか。

前田委員：芸術劇場さんの専用の駐車場です。

金山部会長：これは数と今の御意見も参考にしながらということで、○ということでもよろしいでしょうか。

井原委員：私が判断に迷う点は、例えば公演を行うときに、鑑賞サポートとして「字幕のシステムを導入する」とか、「字幕アプリ」を使うということは「事業」の評価に入るのか、それとも「施設のサービス」の評価になるのか、ちょっと気になるところです。どちらで評価すればいいのかが分からないので、皆さんに御相談差し上げたいと思います。

金山部会長：それはちょっと私も専門家ではないですが、前田委員、いかがですか。確かに字幕のサービスありますよね。

前田委員：非常にちょっと線引きが難しい、正確には切り分けられないですよ、こういったものは。事業に対して必要な設備ということになりますので、評価に対してどこまでを施設サービスとするか、おっしゃることは的確かなと思いました。

井原委員：そういう点であればかなり努力されていると思いますけれども。

金山部会長：そうですか。

いかがでしょうか。いろいろ御意見が出ましたけれども、そういった御意見も踏まえて名古委員、専門家の立場から、こちらのサービスについてはいかがでしょうか。

名古委員：私は鑑賞サポートはサービス評価項目に入れていました。これをどう評価するかですが、私は○にしましたが、とは言え今年は実施期間が半年という限られた期間だったので、館のせいではないにしろ年間を通してサービスを行ったというのではないため、私は○の評価にしました。

金山部会長：そうなんですよね。それはちょっと私も引かかかっていて、フルであればいわゆる正規としての評価ができるんだけど、半分というのはなかなか評価が難しいと思います。だから、そういったことも含めて、○であればそこはちょうど平均を取って○ということだと思いますけれども、◎にするということになるともうかなりそこは強い打ち出し方をすることになりますよね。

やはりこれまで、先ほどの話ではないんですけれども、去年、昨年、一昨年、ずっとこれは年間評価でやってきているものですから、そういったこととちょっと比べてみて、半年の業務の評価の中で、これを◎にするとなるとさっき僕がちょっと言ったんだけど、これを◎にすると芸術劇場は総合評価はAになるでしょう。その兼ね合いとも絡んでくるので、そこがちょっと悩ましいところではあるんですよね。

井原委員：難しいですね。

金山部会長：これちょっと、事務局のほうも御意見いただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

宮田課長：先ほど施設サービスの実施状況なのか事業の実施状況なのかというところでございますけれども、考え方としましては資料1の一次評価のところ項目を記載してございます。

例えば受付案内時に手話通訳とか多言語サービスを提供して御案内するというものは施設サービスに入りますし、障がい者など多様な人向けの事業ということでは事業のほうにカテゴリーされます。

ただ、演劇等の字幕はというと、館のサービスとして全て提供しているものなのか、それともその公演に付随しているものなのかという2パターンございます。

館として施設のサービスとして御用意しているのかというところが一つ御判断いただくポイントかなと思います。

また、アクセシビリティについては、全館で取組を強化しており、情報サポート、鑑賞サポートなどサービスを拡大しております。そのため、標準的によくやっている場合は○として評価いただき、更に評価する点があれば◎と評価願います。

金山部会長：ありがとうございます。

今、おっしゃった全館というのは、芸術劇場としてのという意味ですか。それとも文化

会館もやっているわけですか。

宮田課長：文化会館や美術館、博物館も含めて財団全体です。

金山部会長：全体でやっているという意味ですね。

宮田課長：ベースの部分は全体でやっております。

金山部会長：そういったものの上に乗っかって、さらに特設施設サービスという上で特記する事項があるかどうかということですね。

そうすると先ほどの井原委員がおっしゃったことというのは、全館としてやっている事業の一環であるという扱いになるだろうと思います。

ということであればいかがでしょうか。

井原委員：そうであれば、○でよいかと思います。

金山部会長：では、○ということによろしいでしょうか。

それでは、ここについては○ということで決定させていただきます。

最後のところですが、方針と目標の達成状況、これは皆さん○ということで○にさせていただきます。

では、以上、○のところについての確認は終了いたします。

コメント欄のところについてですが、いかがでしょうか。何か御意見やあるいは修正、追加がございましたらいただければと思います。

よろしいですか。

こちらについてはまた後で事務局のほうに何かありましたら確認のメールがあったときに、追加することが可能ということですので、引き続きお願いいたします。

それでは、確認いたします。

管理状況について、管理の実施状況については○。それから、財務の状況については○。それから、事業効果、事業の実施状況については◎。そして、運営の実施状況については○。施設サービスの実施状況については○。最後に方針と目標の達成状況は○。ということで、総合評価はBということになります。

ということでいかがですか。よろしいですか。

それでは、以上でホールに関する評価は決定いたしました。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方から最後にホールに関する評価、総評としてこれも昨年と同じなのですが、何か御意見を頂戴したいと思います。せっかくの機会ですので、お一人ずつお伺いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは順番に、松本委員のほうからお願いいたします。

松本委員：前回の美術館、博物館と同じなんですけれども、ホールのほうもコロナ禍からかなり回復して、コロナの影響はほとんどないのかなというところで、ホールだと厳しい環境にあるかと思いますが、両方ともしっかりと改善しているのかなというところで、現状で頑張っているなという印象は受けました。

金山部会長：ありがとうございます。

では、名古委員、お願いいたします。

名古委員：実際に東京文化会館にも東京芸術劇場にも一般観客として観に行かせていただいているのですが、本当にプログラムや演目が工夫されていて、すごくよい芸術作品を楽しませていただいています。評価委員のひとりとしても、一観客としても感心していましたが、今日、施設側の方のお話を聞いて、本当に努力されていて、すばらしいなと思いました。

美術館、博物館部会でもお話ししましたが、これだけのポテンシャルのある都市なので、東京が芸術の町としての認知度の拡大や、ブランディングにもっと力を入れていただければありがたいと思います。我々もそれに協力できる形で関わらせていただけたらうれしいと思いました。ありがとうございます。

金山部会長：ありがとうございます。

それでは、井原委員、いかがでしょうか。

井原委員：冒頭でも少しお話しさせていただいたのですが、この仕事をさせていただいて長い期間、2つの文化施設をずっと見守る状況にある中で、これら2つのホールが現状維持ではなく、前に、前に進もうという姿勢を強く持っておられるところに、いつも感心させられています。

それはひとえに東京都の側も非常にサポートされているからだと思いますが、私のように地方に住んでいる人間からすると、ほかの地域の同じような規模の文化施設は、なかなかそこまでレベルが追いつかない、ついていけないという状況があります。ほかを追従できない状況とのギャップを非常に感じていて、日本全体で見たときにどう解決していけばいいのかなと思うところもあります。

2つの施設の休館が開けた後の注目度は、これまで以上に上がると思うので、そこからさらに日本全体にあるべき姿として示せる文化施設であり続けてほしいなと願っています。

金山部会長：ありがとうございます。

前田委員、お願いいたします。

前田委員：東京文化会館も東京芸術劇場も世界的に名だたる団体の方が御利用されていたり、非常に質の高いものを行っていたり、名実ともに日本の音楽の殿堂、演劇の殿堂となっていると思います。

ここに来て芸術劇場さんは設備改修工事で間もなく工事が終わる。文化会館さんも令和8年度5月から大規模改修を始めてこういった建物をきちんと残して続けていこうというとても大事なことだと思いますので、両館ともにこれからも活動を続けていっていただければと思います。

金山部会長：ありがとうございます。

私から一言ですが、毎年プレゼンを館の方からお聞きするんですけれども、とにかくあの時間の中ではプレゼンもやったことが話し切れないという、限られた時間の中で本当にいろいろと詳しい説明をしていただけていると思います。

だから、それに対して本当にこちらの的確にどれだけ評価できているのかどうかというのは本当に心許ない部分もありますけれども、やれる限りのことはやってきているということです。今年もそれに変わりはありません。

1つだけ、懸案ということではないでしょうけれども、以前のときに、前田委員とちょっとお話ししたんですけども、実施事業で売れ残りの切符の扱い、訪日の外国人は池袋や上野には多いわけなので、そういった人たちがその日売れ残った切符がボックスを用意しておいて、そこで買えるという仕組みをつくれないう話をしたんですよ。

例えばロンドンへ行くと、ピカデリーサーカスのところに、ボックスがあって、その日の売れ残ったシアターの切符を売っているの、あれはとても便利な仕組みなんですよ。

ですから、そういうのができないのかと言ったら、いろいろ業界の中のしきたりがあるって難しいんですということが前田委員から教わったんですが、その辺の取組というのはどうなんですか。その後、何か変化があるのでしょうか。

前田委員：特にインバウンド向けのお客様に向けてその日の夜、どこの劇場でお芝居が見られるんだ、どこにチケットがあるんだ、できれば格安でそのチケットを、売れ残りを少なくする。そういったチケットングに関して、こちらに関してはやはり舞台芸術業界全体で取り組んでいる内容でして、もちろんそれは東京芸術劇場さんも文化会館さんも絡んで、ただやはりおっしゃるとおり既存のチケットングを行われている方々との兼ね合い、そういった制約、いろいろな問題も抱えていて、ちょっとなかなかすぐに進まないというところが現状です。これは引き続き継続して今も業界全体として進めているところではあるということです。

金山部会長：業界の問題であって、東京都が「えいやっ」とやればできるという話でもないということなんですね。

前田委員：そうですね。ちょっとなかなか簡単には。

金山部会長：そうですね。ちょっとそんなような課題がありますので、頭の片隅に置いておいていただければと思います。

どうもいろいろと長時間にわたり審議のほうをありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、ホール部会を閉会いたします。

では、進行を事務局にお返しいたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

宮田課長：ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年度東京都江戸東京博物館外6施設指定管理者評価委員会（ホール部会）を終了させていただきます。

本日は長時間にわたり、お時間いただきありがとうございました。

午後4時50分閉会

以上